

# 四半期報告書

(第58期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

中央ビルト工業株式会社

東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 5

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

## 2 株価の推移 8

## 3 役員の状況 8

## 第5 経理の状況 9

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
第2 四半期累計期間	12
第2 四半期会計期間	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

## 2 その他 19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 安秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号
【電話番号】	03（3661）9631（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号
【電話番号】	03（3661）9631（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 中央ビルト工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号） 中央ビルト工業株式会社 中部支店 （愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号） 中央ビルト工業株式会社 九州支店 （福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 累計期間	第58期 第2四半期 会計期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	4,150,785	2,250,473	9,134,835
経常利益（千円）	104,204	58,151	342,849
四半期（当期）純利益（千円）	87,381	43,809	348,965
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	275,500	275,500
発行済株式総数（千株）	—	20,687	20,687
純資産額（千円）	—	1,654,536	1,631,675
総資産額（千円）	—	8,753,401	7,166,484
1株当たり純資産額（円）	—	80.43	79.26
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.25	2.13	16.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	3.00
自己資本比率（％）	—	18.9	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	228,020	—	316,415
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,870,558	—	△471,886
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,659,993	—	△120,772
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	292,970	275,514
従業員数（人）	—	91	88

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	91	[33]
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第2四半期会計期間の平均人員を [ ] 外数で記載している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
仮設機材事業 (千円)	452,619
鉄構事業 (千円)	847,023
合計 (千円)	1,299,643

- (注) 1. 金額は販売価格による。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりである。

事業部門別	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
仮設機材事業	1,509,088	745,190
鉄構事業	1,025,730	419,000
合計	2,534,819	1,164,190

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
仮設機材事業	
仮設部門 (千円)	660,303
賃貸部門 (千円)	694,866
商品開発部門 (千円)	70,259
計 (千円)	1,425,430
鉄構事業	
鉄構部門 (千円)	825,042
合計 (千円)	2,250,473

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
旭化成ホームズ株式会社	731,172	32.5

## 2【経営上の重要な契約等】

主要株主である三井物産株式会社より賃借をしていた千葉工場及び福岡機材センターの土地を取得することを目的として、平成20年9月26日に株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他5行との間で、借入申込期間を平成30年9月20日までとする総額17億8千万円のシンジケートローン契約を締結し、同年9月30日に当該固定資産売買契約の締結をした。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱により、株式市場の低迷、為替相場の急激な変動、エネルギー価格の高騰が進み、企業の景況感は急激に悪化した。特に建設及び不動産業界への影響は深刻で、上場企業の大型倒産件数が急増した。

当社の属する仮設業界においては、改正建築基準法の施行から1年以上経過するも、機材のレンタル商内需要に対して未だに影響が残っている。

こうした状況下、当第2四半期会計期間の業績については、仮設機材事業の販売部門は、前事業年度に引き続き堅調に推移しているものの、賃貸部門は、稼働率が低調に推移した。鉄構事業は、緩やかながら回復基調にあり、底堅く推移した。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高22億5千万円、営業利益1億1千万円、経常利益5千8百万円、四半期純利益4千3百万円となった。営業利益では下振れ要因として、退職給付債務の算定において当社は簡便法を採用している為、昨今の株価低迷に伴い年金資産が目減りした影響で4千9百万円の費用を計上、更に機械及び装置の耐用年数について法人税法改正を契機として見直しをした結果3百万円の追加費用を計上したことにより、合わせて5千2百万円予算に対して減少した。経常利益では、千葉工場及び福岡機材センター用地取得資金を調達する為に組成したシンジケートローン手数料等約3千6百万円を営業外費用として計上した為、約8千8百万円予算に対して減少した。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末に比べ1千8百万円減少の2億9千2百万円となった。活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因として、減価償却費の計上1億2百万円、売上債権の減少による9千3百万円、税引前四半期純利益4千4百万円が挙げられる。

主な減少要因として、棚卸資産の増加による3千4百万円、仕入債務減少による2千2百万円が挙げられる。

以上の要因により営業活動によるキャッシュ・フローは、1億6千8百万円の増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な減少要因として、千葉工場及び福岡機材センター用地を取得したことと貸与資産（賃貸機材）の新規投資等による18億8百万円が挙げられ、投資活動によるキャッシュ・フローは、18億1千2百万円の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れは、全て当座借越枠の利用による増減である。借入による収入12億円に対して、返済による支出11億円であり、第1四半期会計期間末と比べて1億円の増加となった。

長期借入れは、千葉工場及び福岡機材センター用地取得代の借入による収入17億8千万円の増加、東北営業所の土地建物売却に伴う担保解除の為の返済1億5千万円の減少、約定弁済1億3百万円の減少により合計2億5千3百万円減少となった。

以上の要因により財務活動によるキャッシュ・フローは、16億2千5百万円の増加となった。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。また、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は2千1百万円である。なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

平成20年9月26日開催の当社取締役会において、下記の固定資産の取得を決議した。なお当該固定資産売買契約の締結及び物件の引渡は同年9月30日であった。

取得資産の内容

取得物件所在地及び取得物件概要①	千葉県四街道市小名木300 土地（面積合計73,205.72㎡）
取得物件所在地及び取得物件概要②	福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515-5 土地（面積合計22,329.86㎡）
取得価額合計	1,780百万円

取得先の概要

商号	三井物産株式会社
本店所在地	東京都千代田区大手町1-2-1
代表者	代表取締役社長 檜田 松瑩
資本金	337,543百万円（平成20年3月31日現在）
大株主	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 所有割合9.92%（平成20年3月31日現在）
主な事業の内容	鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、自動車、船舶、航空、化学品第一、化学品第二、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス、情報産業、金融市場、物流の各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開
当社との関係	主要株主、主要取引先

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アルインコ株式会社	大阪府高槻市三島江1-1-1	5,173	25.00
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,498	12.07
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	965	4.66
上田 直彦	神奈川県横浜市青葉区	402	1.94
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	341	1.64
丸藤シートパイル株式会社	東京都中央区日本橋本町1-6-5	250	1.20
米本 修治	山口県岩国市	247	1.19
東川内 常幸	秋田県秋田市	175	0.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	168	0.81
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-12	115	0.55
計	—	10,335	49.95

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 115,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,215,000	20,215	—
単元未満株式	普通株式 357,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,215	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれている。なお、単元未満株式には自己株式が214株含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-12	115,000	—	115,000	0.5
計	—	115,000	—	115,000	0.5

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に当社が所有していない株式1,000株(議決権の数1個)がある。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	94	141	123	112	96	82
最低 (円)	88	91	111	92	77	64

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	356,055	425,490
受取手形	966,410	1,253,350
売掛金	1,178,687	1,169,750
製品	519,314	411,132
原材料	296,343	206,352
仕掛品	206,680	128,153
繰延税金資産	15,390	15,390
その他	12,183	8,921
貸倒引当金	△7,730	△2,615
流動資産合計	3,543,335	3,615,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,890,863	1,890,863
減価償却累計額	△1,484,026	△1,465,628
建物(純額)	406,837	425,234
構築物	728,205	727,555
減価償却累計額	△667,543	△661,460
構築物(純額)	60,662	66,095
機械及び装置	2,240,764	2,317,563
減価償却累計額	△2,032,124	△2,076,333
機械及び装置(純額)	208,640	241,229
貸与資産	8,749,344	8,822,929
減価償却累計額	△8,044,213	△8,041,826
貸与資産(純額)	※2 705,130	※2 781,102
車両運搬具	112,115	115,865
減価償却累計額	△108,191	△111,230
車両運搬具(純額)	3,924	4,634
工具、器具及び備品	256,735	256,735
減価償却累計額	△242,602	△239,956
工具、器具及び備品(純額)	14,133	16,779
土地	※2 3,518,519	※2 1,705,385
有形固定資産合計	4,917,847	3,240,461
無形固定資産	12,154	10,603
投資その他の資産		
投資有価証券	27,122	29,498
破産更生債権等	26,580	2,461
前払年金費用	133,896	154,122
その他	119,045	115,874

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
貸倒引当金	△26,580	△2,461
投資その他の資産合計	280,064	299,494
固定資産合計	5,210,066	3,550,559
資産合計	8,753,401	7,166,484
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,024,470	1,201,052
買掛金	804,084	801,896
短期借入金	1,600,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	479,400	407,200
未払法人税等	5,880	7,882
賞与引当金	36,681	38,818
役員賞与引当金	8,900	15,000
その他	257,065	236,420
流動負債合計	4,216,482	4,008,270
固定負債		
長期借入金	2,870,900	1,520,000
長期預り金	1,941	3,219
繰延税金負債	2,356	3,318
役員退職慰労引当金	7,185	—
固定負債合計	2,882,382	1,526,538
負債合計	7,098,864	5,534,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	861,487	835,865
自己株式	△11,955	△10,608
株主資本合計	1,651,075	1,626,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,461	4,875
評価・換算差額等合計	3,461	4,875
純資産合計	1,654,536	1,631,675
負債純資産合計	8,753,401	7,166,484

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	4,150,785
売上原価	3,262,728
売上総利益	888,057
販売費及び一般管理費	※1 714,804
営業利益	173,253
営業外収益	
受取利息	2,095
受取配当金	1,101
受取地代家賃	3,472
雑収入	639
営業外収益合計	7,308
営業外費用	
支払利息	32,378
シンジケートローン手数料	37,133
雑支出	6,844
営業外費用合計	76,356
経常利益	104,204
特別利益	
固定資産売却益	137
受取補償金	14,687
特別利益合計	14,824
特別損失	
固定資産除売却損	17,208
臨時損失	※2 12,500
特別損失合計	29,708
税引前四半期純利益	89,321
法人税、住民税及び事業税	1,940
法人税等調整額	—
法人税等合計	1,940
四半期純利益	87,381

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	2,250,473
売上原価	1,768,519
売上総利益	481,953
販売費及び一般管理費	※1 371,551
営業利益	110,402
営業外収益	
受取利息	1,254
受取配当金	1,056
受取地代家賃	1,736
雑収入	479
営業外収益合計	4,526
営業外費用	
支払利息	16,238
シンジケートローン手数料	36,633
雑支出	3,904
営業外費用合計	56,777
経常利益	58,151
特別損失	
固定資産除売却損	871
臨時損失	※2 12,500
特別損失合計	13,371
税引前四半期純利益	44,779
法人税、住民税及び事業税	970
法人税等調整額	—
法人税等合計	970
四半期純利益	43,809

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	89,321
減価償却費	206,680
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,433
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,137
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,100
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,185
受取利息及び受取配当金	△3,196
支払利息	32,378
売上債権の増減額 (△は増加)	555,831
割引手形の増減額 (△は減少)	△191,137
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△276,701
仕入債務の増減額 (△は減少)	△181,072
その他	3,176
小計	265,662
利息及び配当金の受取額	3,196
利息の支払額	△32,918
法人税等の支払額	△7,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,880,305
有形固定資産の売却による収入	16,022
その他	△6,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,870,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000
長期借入れによる収入	1,780,000
長期借入金の返済による支出	△356,900
配当金の支払額	△61,759
その他	△1,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,659,993
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,455
現金及び現金同等物の期首残高	275,514
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 292,970

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、損益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上するものとしている。 また、計上したリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によるものとする。 なお、リース取引開始日もしくは契約締結日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、損益に与える影響はない。また、資産及び負債に与える影響もない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっている。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期会計期間より変更を行った。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ5百万円減少している。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1	1 受取手形割引高は、191,137千円である。
※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりである。	※2 担保資産
土地 3,318,820 千円	土地 1,705,385 千円
貸与資産 395,409 千円	貸与資産 781,102 千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。
従業員給料及び手当 227,050千円 (従業員賞与含む)
貸倒引当金繰入額 31,433
賞与引当金繰入額 24,327
役員賞与引当金繰入額 8,900
役員退職慰労引当金繰入額 7,185
※2 名古屋工場の地盤沈下に伴う臨時損失12,500千円である。

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。
従業員給料及び手当 98,469千円 (従業員賞与含む)
貸倒引当金繰入額 1,131
賞与引当金繰入額 24,327
役員賞与引当金繰入額 4,900
役員退職慰労引当金繰入額 3,540
※2 名古屋工場の地盤沈下に伴う臨時損失12,500千円である。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	356,055
担保に供している別段預金	△63,084
現金及び現金同等物	292,970

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 20,687,400株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 115,214株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項なし。
4. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,759	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項なし。

(有価証券関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(持分法損益等)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	80.43 円	1株当たり純資産額	79.26 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.25 円	1株当たり四半期純利益金額	2.13 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	87,381	43,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,381	43,809
期中平均株式数(千株)	20,580	20,575

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近 隆也	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。